

水道に加入しましょう

本町の水道の供用を開始している区域及び加入状況をお知らせします。未加入の方はこの機会に加入しましょう。

加入状況

簡易水道		計画給水人口	平成18年4月現在の給水人口	平成19年1月現在の給水人口
千 畑	黒沢地区	387	338	347
	千畑中央地区	1,600	1,443	1,444
	大坂地区	390	273	270
	千畑東部地区	2,310	1,615	1,648
	畑屋地区	870	483	506
	羽貫谷地地区	185	156	156
六 郷	六郷西部地区	585	458	458
	六郷東部地区	1,698	—	52
仙 南	仙南中央地区	5,000	4,425	4,436
	仙南南部地区	1,500	1,704	1,695
	仙南東部地区	1,600	857	878
合 計		16,125	11,752	11,890

※六郷東部地区は平成18年10月1日から一部地域で供用を開始しています。

平成19年1月24日実施水質検査結果

項 目	採水力所	千畑中央		黒 沢	羽貫谷地	大 坂	畑 屋	千畑東部		六郷西部	六郷東部	仙南中央	仙南南部	仙南東部
	基準値	一丈木	川口道北	西 野	湯殿屋敷	大 坂	街道東	荒屋敷	竹 原	本 館	下荒川	中 島	谷地川	新 道
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200以下	8.1	13.5	11.0	14.5	11.1	14.1	8.6	10.5	12.1	11.0	13.6	13.6	13.5
有機物*	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
PH値	5.8—8.6	7.5	6.6	7.1	7.2	7.3	7.2	7.1	7.0	7.0	7.5	6.8	6.8	7.1
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	5度以下	1度未満	1度未満	1度未満	3	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満
濁 度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.2	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	1.2

※全有機炭素(TOC)の量

浄化槽についてのお知らせ

- 合併処理浄化槽を使用している方々に、浄化槽水質環境保全費補助金の申請を3月16日(金)まで受け付けしています。期日がせまっていますので、申請予定の方は忘れずに申請してください。詳細については広報1月号でお知らせしています。
- 浄化槽法が改正され、平成18年2月1日から施行されております。浄化槽を設置している方々には、次の事項が義務づけられております。
 - (1)法定検査を受けてください
浄化槽は、河川等の水質保全に対し有効な施設ですが、十分な管理が行われていない場合は環境汚染につながるため、点検業者による定期的な保守点検及び清掃に加え、指定検査機関(財団法人秋田県総合保健事業団 ☎018-845-5100)による検査を受けてください。法定検査の内容は次のとおりです。
 - ①水質検査(7条検査)……浄化槽の設置状況、保守点検や清掃の実施状況及び浄化槽放流水の水質を検査するもので、浄化槽の使用開始から3～8カ月後に行います。
 - ②定期検査(11条検査)……保守点検や清掃など維持管理が適正に行われているか検査するもので、毎年1回行います。
 - (2)廃止届出書を提出してください
家の建て替えや下水道への接続などにより、浄化槽の使用を廃止したときは、大仙保健所へ浄化槽使用廃止届出書を提出してください。
※上記(1)、(2)に違反した場合罰則規定が新たに設けられましたのでご注意ください。



役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910 ☎0187(83)3105

INFORMATION 情報ひろば



おしらせ

◆平成19年度「美郷町スポーツ少年団単位団」の団員を募集のお知らせ

美郷町スポーツ少年団では、各単位団の団員を募集しています。

町内の小学生には募集要項を配布していますので、加入を希望する児童は加入申込書を3月9日(金)まで学級担任に提出してください。

町内の中学生は各学校の職員室に募集要項がありますので、加入を希望する生徒は職員室から募集要項及び加入申込書をもらい、加入申込書を3月9日(金)まで学級担任に提出してください。

高校生で加入したい方は、スポーツ少年団事務局にお問い合わせください。

なお、3月9日以降も随時募集しておりますが、その場合、加入申込書はスポーツ少年団事務局に直接提出してください。

各単位団について詳しく知りたい方は、募集要項に記載されている問い合わせ先におたずねください。

※平成18年度に加入されている方も、平成19年度の申し込みが必要です。

☎美郷町スポーツ少年団事務局

(トレーニングセンターろくごう内) ☎0187(84)0033

◆「健康講話」のお知らせ —心も体もピンピン過ごすには—

老化を先送りにし、元気で過ごしていただくために、新介護保険では介護予防が始まっています。その内容を簡単に説明する機会を設けましたのでご参加ください。

日時●3月21日(水) 午前10時～午前11時30分

会場●ロートピア仙南

内容●①明るく元気に過ごすために(閉じこもり予防)
②元気が出る栄養食とは(栄養改善)
③おいしく食べるために(口腔機能向上)

その他●準備の都合がありますので事前にお申し込みください。

申込・☎在宅介護支援センター仙南 ☎0187(87)8010

◆大型免許技能試験を受ける方へ

当免許センターで行う一日の技能試験には限りがあります。免許試験の円滑を図るため、この度、大型免許技能試験の受験希望者について、予約制を実施することとしましたので、ご協力をお願いします。

予約の受付開始日●3月1日(木)～

予約受付時間●月曜日～金曜日

(土日、祝日、年末年始の休日を除く)

午前8時30分～午後4時

受付窓口●秋田県運転免許センター1階 50番窓口

☎秋田県運転免許センター ☎018(862)7570

◆あきたの環境を考える集いを開きます

県で実施している「環境あきた県民塾」などについて紹介するほか、俳優であり日本野鳥の会会長でもある柳生博さんを講師に向かえ、「花鳥風月の里山」と題した講演を行います。

日時●3月17日(土) 午後1時30分～午後4時

会場●秋田県児童会館子ども劇場(秋田市山王)

定員●500人(先着順・申込み不要)

その他●託児サービスをご利用できます。

※10日前までにお申し込みください。

☎県環境あきた創造課 ☎018(860)1574



募集

◆ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業を募集します —平成19年度 均等・両立推進企業表彰—

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいべき取り組みを推進している企業を表彰します。

「均等・両立推進企業表彰基準」を満たす企業が表彰の候補となりますので、ぜひご応募ください。

応募期限●3月31日(土)

申込・☎秋田労働局雇用均等室 ☎018(862)6684

◆税務職員募集(大学卒業程度)

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、首都圏からUターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティあふれる職員を募集しています。

今回募集を行うのは、試験内容が大学卒業程度の「国税専門官」です。

受験資格●

- 1 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの者
- 2 昭和61年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(1)大学を卒業した者及び平成20年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間●4月2日(月)～4月13日(金)

受験申込書の請求●最寄りの税務署、仙台国税局人事第2課又は人事院東北事務局

☎仙台国税局人事第二課 ☎022(263)1111(内線3236)



相談

◆農業者年金に関する相談にお答えします ～農業者年金相談会のご案内～

○農業者年金ってどんな仕組み?

○もうすぐ年金受給だけどうすればいいの?

農業者年金への加入や農業者年金の受給のことで相談のある方、近々経営移譲を予定している方など、お気軽にお問い合わせください。

日程●3月2日(金) 午後1時30分～午後4時

大仙市「大仙市西仙北高齢者ふれあいセンター」

3月9日(金) 午後1時30分～午後4時

横手市「JA秋田ふるさと本店」

☎秋田県農業会議(秋田地方総合庁舎内) ☎0188(60)3540(直)